

## 学童保育室利用に関する重要事項確認書兼同意書

以下の内容をよく読んでいただき、チェック欄に「✓」印を記入の上、保護者署名をしてください。

| 【申請書類について】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | チェック欄                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 申請書類は黒のボールペン（にじまない・消えないもの）で記載しましたか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <input type="checkbox"/> |
| 連絡先、生年月日、同意書、アレルギー、相談内容等は漏れなく記載していますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <input type="checkbox"/> |
| 入室基準を満たす（勤務終了時間及び勤務日数等）書類を添付していますか。<br>※就労証明書の場合、 <b>本人氏名</b> や <b>児童名</b> 等記載してますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> |
| 申請後、家庭状況（結婚、離婚、妊娠等）や勤務状況（退職、勤務先・勤務時間の変更等）が変わった場合には、至急ご連絡下さい。ご連絡がない場合、入室決定を 取り消すこと や 今後の入室申請（きょうだい含む）に影響が出ることがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <input type="checkbox"/> |
| 申請書類に未記入・不備等はありません。未記入・不備等があった場合、申請を却下されても不服はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <input type="checkbox"/> |
| <b>【入室基準】</b><br>1 昼間家庭が常時留守になり、保護者の勤務（授業）終了時間が<br>・ 1～4年生 午後3時以降であること<br>・ 5～6年生 午後4時以降であること<br>2 保護者の勤務（授業）日数が<br>・ 1年生 月平均12日以上であること<br>・ 2～6年生 月平均15日以上であること<br>3 お子さんの監護可能な同居の親族がいないこと<br>※世帯や家屋は別でも同一敷地内に居住している場合は同居とみなします。<br>※4月1日時点で、65歳以上の方は除きます。<br>4 自宅における監護が難しいこと<br>※妊娠・出産（産前6週のかかる月の1日から産後8週のかかる月末まで）、家族の介護・看護等により、<br>児童の監護ができない場合も自宅における監護が難しいものと判断いたします。<br>※指定学校変更者（祖父母等の自宅から学校へ通う場合）は、原則受付（入室）が出来ません。 |                          |
| <b>【その他重要事項について】</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                          |
| 学級閉鎖になった場合やお子さんがインフルエンザなどの感染症に罹患した場合は、他のお子さんへの感染を防ぐため、学童保育室は欠席していただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> |
| 児童が故意に施設や備品等を破損した場合は、保護者の方に原状回復していただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <input type="checkbox"/> |
| 保護者の方は勤務が終わり次第、お子さんのお迎えにいらしてください。午後7時で閉室しますので、遅れずにお迎えをお願いします（未成年の方のお迎えはご遠慮ください。）。<br>児童の安全のため、保護者が学童保育室の玄関までの送り迎えをお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> |
| 学童保育室を休む場合は、学校への連絡とは別に学童保育室への連絡をお願いします。<br>連絡がない場合は、保護者の連絡先 や 勤務先 に確認のお電話をします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <input type="checkbox"/> |
| 家で留守番が出来る・仕事を退職した・市外へ転出する等で学童保育室を使わなくなった場合は、至急子ども未来課へご連絡ください。ご連絡がない場合は、保育料を納めていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <input type="checkbox"/> |
| 学童保育室の入室可能期間は、入室理由（添付書類）によって異なります。また、入室決定通知書記載の「保育の実施期間」は、最長で利用可能な期間であり、入室終了日までの在籍を約束するものではありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <input type="checkbox"/> |
| 保育料については、原則口座振替で納付をお願いしています。また、保育料の日割り計算は行っておりません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <input type="checkbox"/> |
| 学童保育料とは別途おやつ代がかかります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> |
| 学童保育料及び保育所保育料の未納が2か月以上ある場合は、他の児童の調整が終了した後に入室調整を行います。<br>また、今後未納の月が2か月以上発生した場合は、学童保育室の入室決定を 取り消し ます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <input type="checkbox"/> |
| お子さんの生活状況等を小学校や保育園、幼稚園、こども家庭センター等の関係者から聞き取りを行う場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <input type="checkbox"/> |
| 学区内の学童保育室が定員に達した場合、学区外の学童保育室へファミリー・サポート・センター事業を活用し、送迎を行います。事業については、行田市社会福祉協議会のホームページ等でご確認をお願いします。その事業の活用に同意の上、申し込みをします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> |
| 学童保育室は児童が 集団生活 する場になっております<br>児童 が学童保育室のルールを守れない場合や他の児童・支援員等に危害を与える<br>保護者 が学童保育室のルールを守れない場合や入室児童等へ怒鳴る等の行為があった場合は、学童保育室を退室していただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <input type="checkbox"/> |

学童保育室利用にあたり、上記の事項について了承しました。

年 月 日

保護者氏名